

一般社団法人

北部九州河川利用協会

私たちは 川を愛する人を
応援します。

川 と も に 生 き る。 。

一般社団法人北部九州河川利用協会は、「河川の利用・環境・調査研究等への支援」や「河川環境・利用施設の整備」、「防災・危機管理に関する支援」を通じて、河川の利用推進や整備・保全に関する活動を支え、地域社会の健全な発展と安全の増進に貢献します。

理 事 長 挨拶



理事長 川上 義幸

北部九州河川利用協会が設立されて 50 年余りになります。その間に、河川を取り巻く環境も大きく変化してきました。平成 9 年「河川法」の改正により、法の目的に「環境保全」が位置づけられ、「治水」「利水」「環境」を一体的に進められるようになりました。

また最近では、全国的に記録的な豪雨に見舞われ、毎年のように大災害を経験することとなり、気候変動への影響が指摘される中で、その適応策として「流域治水」の取り組みがスタートしています。

さらに、我が国の人口減少や少子高齢化といった社会環境の変化に国の厳しい財政事情も加わり、今後の河川行政を進めるうえで「公助」「共助」「自助」の適確な役割分担の下に、より一層総合的な取り組みが求められるようになっていきます。そして今回のコロナ禍を経験して、地方の持っている自然環境の優位性を再認識し、河川を通じての地域の活性化やその地域と都市との共生を考えることが今まで以上に期待されるようになってきています。これは、SDGs の取り組みとも相通じるところがあります。

当協会はこれまで、北部九州において、公益事業として河川環境の保全や河川利用の推進に関する活動などに対して支援を行ってきました。また収益事業では、河川巡視、堤防点検、堰等管理などの公物管理の支援業務や許認可手続き等の行政支援業務の受注を通じて、適切な河川管理に貢献してきました。

これからも引き続き、河川を取り巻く環境の変化などに適確に対応しつつ、公益事業や収益事業を通じて当協会の役割を果たしていく所存です。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いします。

事業内容

協会の8つの役割

②信頼される 河川管理への貢献

河川毎の特性と地域の風土・文化等を踏まえ、河川管理に必要とされる技術を専門的に高度な視点から提供します。

①持続可能な活力ある 流域社会の形成への寄与

地球温暖化による水災害の激化等の自然・社会環境の課題に対応し、市民のニーズに寄り添いながら、流域的な取り組みを積極的に支援します。

③魅力ある協会づくり

地域に貢献できる取り組みや担い手の発掘・育成に繋がる取り組みを積極的に支援します。

役割を
果たすための
取り組み

地域ポテンシャル の発掘

地域ポテンシャルを発掘し、継続的な取り組みにつながるような仕組みづくりを支援します。

河川利用推進に 向けての市民サービス を創出しやすい環境づくり

民民、官民、産学官、上下流、流域内、流域間等の繋ぎ役を果たします。

流域的取り組み (水共同域) への 積極的な支援

個別の取り組み(点)の支援だけでなく、流域的な取り組み(面)を支援します。

地域との連携による 担い手の発掘と育成

地域の皆様との意見交換や交流を通じて、次世代を担う人材の発掘・育成に取り組みます。

信頼される 専門家集団に向けた 技術の研鑽と蓄積

河川に関する専門家集団として技術の研鑽と蓄積を行い、地域の安全・安心に貢献します。

事業活動の概要

協会の事業・活動概要

北部九州河川利用協会

事業・活動

収益事業

河川管理に関する業務

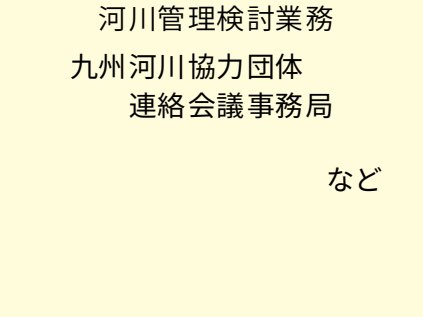
【河川管理に関する業務受託】

- 河川巡視支援業務
- 堰操作支援業務
- 許認可審査支援業務



【河川関連調査に関する業務委託】

- 河川維持監理調査検討業務
- 流域治水関連業務
- 住民団体等と連携した河川管理検討業務



など

公益事業

川の活動に関する支援

【河川利用・管理・調査研究に関する活動】

- 筑後川市民大学
- 維持管理に関する講習会・研究会
- 河川市民活動に関する講座・人材育成

【河川利用推進支援】

- 美化活動支援
- 広報活動支援
- 河川利用推進支援
(公募事業・NPO等活動支援)
- 河川環境・利用施設整備支援

【防災・危機管理に関する支援】

- 水防災・危機管理支援



地域防災ワークショップ



「真・地方の時代」を考える流域懇談会



九州河川技術に関する講習会



河川愛護絵画募集



ニホンウナギの研究活動(学校部門)



筑後川フェスティバル(一般部門)

組 織 情 報

協会の目的

一般社団法人 北部九州河川利用協会は、福岡県、佐賀県、熊本県、及び大分県における河川の愛護、高度利用及び河川環境の整備並びに水災害の防止に関する事業の円滑な推進を支援し、もって、河川の利用推進、整備又は保全の実施により、地域社会の健全な発展と安全の増進に寄与することを目的に設立された一般社団法人です。

目的を達成するため、公益事業として「河川利用・管理・調査研究支援に関する活動」、「河川利用推進支援に関する活動」、「防災・危機管理支援に関する活動」の3事業を実施します。

また、収益事業は、「河川利用、河川管理及び環境整備に関する事業」に関する事業として、「河川巡視支援業務」、「堰管理支援業務」、「許認可支援業務」等の公物管理業務、そのほか、コンサルタント業務について取り組んでいます。

協会のあゆみ

昭和 45 年 9 月 1 日 設立 任意団体 筑後川河川利用協会

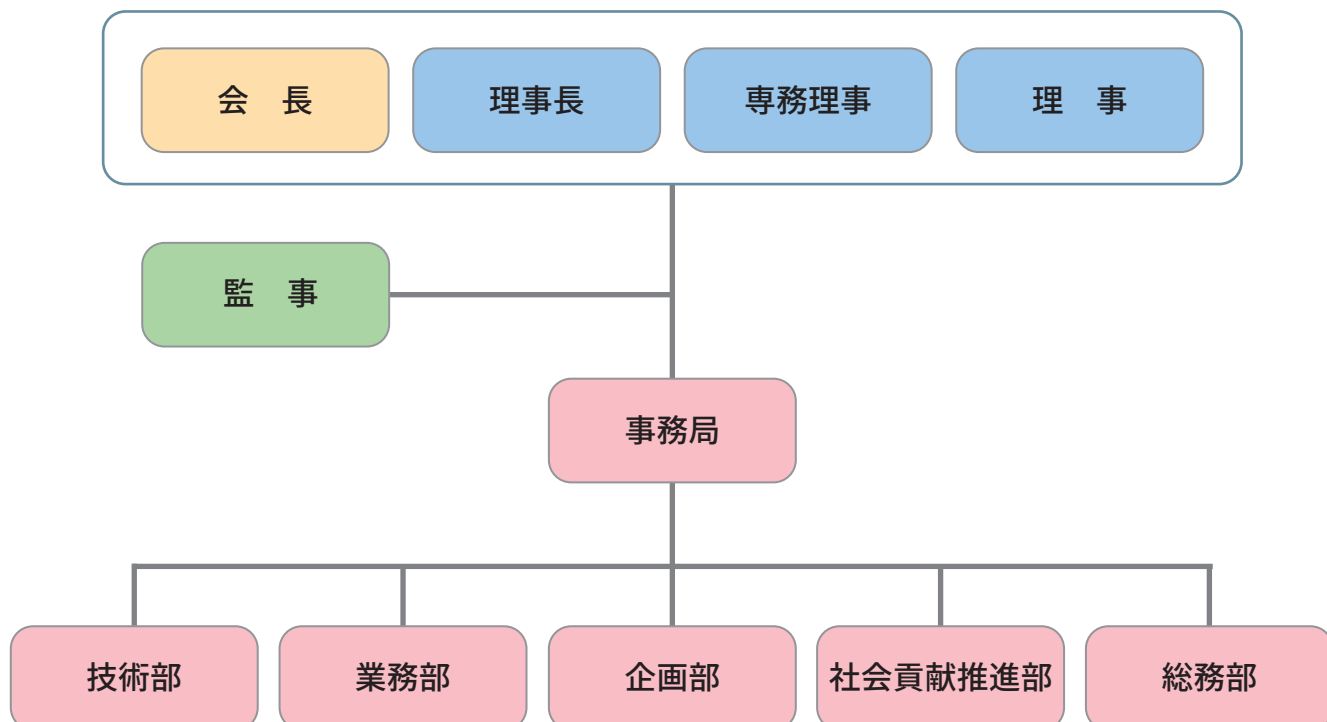
昭和 46 年 6 月 30 日 設立 社団法人 筑後川河川利用協会（福岡県知事認可）

平成元年 3 月 6 日 社団法人 筑後川河川利用協会（建設大臣所管変更）

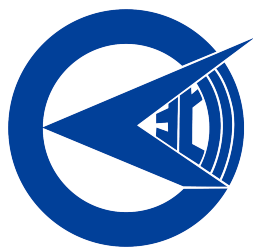
平成元年 3 月 24 日 名称変更 社団法人 北部九州河川利用協会

平成 25 年 10 月 1 日 移行 一般社団法人 北部九州河川利用協会

組織図



職員数：60 名（令和 5 年 4 月現在）



一般社団法人 北部九州河川利用協会

HP : <https://nrriver.jp>

〒839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣 3 丁目 8-8 TEL : 0942-34-6733 FAX : 0942-32-6977

【佐賀支所】

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄 5014-1-303 TEL・FAX : 0954-27-8550

【飯塚分室】

〒820-0002 福岡県飯塚市川島 623-1-102 TEL : 0948-52-6255 FAX : 0948-52-6258